

令和5年度 埼玉県毒物劇物取扱者試験 受験案内

1 試験日程

内容	期日・時間	場所、その他
試験	令和5年12月10日(日) 13:30~15:00(13:00着席)	受験会場 獨協大学 住所 埼玉県草加市学園町1番1号 ※会場の変更には応じられませんので、予めご了承ください。
受験願書 受付	【インターネットで出願】(p.2~3参照) 令和5年7月19日(水) 8:30 ~8月4日(金) 23:59	【出願先】 埼玉県電子申請・届出サービスで必要な事項を入力し、出願してください。出願ページは、埼玉県のホームページで案内します。
	【郵送で出願】(p.3~4参照) 令和5年7月19日(水) ~8月14日(月)	【出願先】※簡易書留のみ(消印有効) 〒270-1391 印西郵便局 私書箱7号 埼玉県毒物劇物取扱者試験センター
受験票 発送	令和5年11月24日(金)まで ※上記の日を過ぎても、受験票が届かない場合は、右記問合せ先までお問合せください。	【受験票が届かない場合の問合せ先】 ○インターネットで出願した方 埼玉県保健医療政策課 研修・国際協力・免許担当 048-830-3523 ○郵送で出願した方 埼玉県毒物劇物取扱者試験センター 0476-33-7555
合格発表 (掲示)	令和6年1月22日(月) 10:00 ~1月23日(火) 17:00	埼玉県庁本庁舎1階南側エレベーター前に合格者の受験番号を掲示します。また、合格者のみに合格証書を送付します。 ※可否の問合せには応じられません。
合格発表 (ホームページ)	令和6年1月22日(月) 10:00 ~2月21日(水) 17:00	県ホームページに合格者の受験番号を掲載します(下記参照)。

※会場を変更する場合がございます。その場合は、下記埼玉県ホームページにて案内しますので、試験の前々日の12月8日(金)に必ずご確認ください。

※試験会場へは、車での来場・送迎はしないでください。近隣店舗等への無断駐車は警察に通報します。

<試験に関する案内・問合せ先>

■電話：0476-33-7555 埼玉県毒物劇物取扱者試験センター(土日祝日を除く 9:00~17:00)

■埼玉県HP (衛生試験の御案内)



■埼玉県HP (毒物劇物取扱者試験の御案内)



2 試験科目(すべて択一の筆記問題)

- (1) 毒物及び劇物に関する法規
- (2) 基礎化学
- (3) 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法
- (4) 毒物及び劇物の識別及び取扱方法

3 試験区分

- (1) 一般毒物劇物取扱者試験
毒物又は劇物の全品目を取り扱う者
- (2) 農薬用品目毒物劇物取扱者試験
農業上必要な毒物又は劇物のみを取り扱う者
(毒物及び劇物取締法施行規則別表第1に掲げる毒物及び劇物)
- (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験
特定の毒物又は劇物のみを取り扱う者
(毒物及び劇物取締法施行規則別表第2に掲げる劇物)

4 受験資格

年齢、学歴、経験等は問いません。

ただし、次の方は試験に合格しても「毒物劇物取扱責任者」となることができません。

- (1) 18歳未満の者
- (2) 心身の障害により毒物劇物取扱責任者の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
- (3) 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- (4) 毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終り、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者

なお、次の方は、「毒物劇物取扱責任者」になれるので、この試験を受験する必要はありません。

(ア) 薬剤師

(イ) 高等学校又はこれと同等以上の学校で応用化学に関する学課を修了した者

5 出願・受験までの流れ

(1) インターネットによる出願

1) 埼玉県電子申請・届出サービスのページで出願申込

(令和5年7月19日(水) 8時30分～8月4日(金) 23時59分)

埼玉県電子申請・届出サービスの所定のページで、必要な事項を入力し、申し込んでください。申込の詳細については、令和5年7月19日(水) 8時30分から埼玉県保健医療政策課のホームページで御案内します。 申込が終わると、申込完了メールが届きます。

2) 受験手数料の支払い

出願の申込み後、電子申請・届出サービスに記載の案内のとおり、受験手数料を支払ってください。(クレジットカードまたはペイジーでのお支払いとなります)。

受験手数料の支払い後、入金状況・申込内容を埼玉県が確認します。不備等が無い場合、出願の受理手続きを行います。入金していない場合は、受理手続きができません。

<p>○ 受験手数料 <u>11,000円</u></p>	<ul style="list-style-type: none">・申込完了後、電子申請・届出サービスの「申込者照会」画面にログインし、お支払いください。・クレジットカード決済希望の方…【NTT データ決済代行でお支払い】を選択・ペイジー(ネットバンキング) 決済希望の方…【インターネットバンキングでお支払いされる方はこちらから】を選択・ペイジー(ATM使用) 決済希望の方…「申込者照会」画面に記載の、収納機関番号、納付番号、確認番号を確認し、ATMでお支払いください。 <p>※支払い後の返金はできません。ご了承ください。</p>
-----------------------------------	--

3) 受験票データの交付(※紙の受験票はお送りしません)

11月24日(金)までに、埼玉県から、受験票データを埼玉県電子申請・届出サービスのページにお送りします。受理完了・受験票データ交付の御案内メールを必ず確認してください。

4) 受験票データの印刷・受験

各自で受験票データを確認の上、印刷し、写真を貼付した受験票を、試験当日に持参してください。試験当日に受験票を持参していない又は受験票に写真を貼付していない場合は、受験ができませんので、注意してください。

※受験時に用意するもの

<p>○ 写真</p>	<ul style="list-style-type: none">・縦4cm、横3cm、出願前6か月以内に撮影した無帽無背景上半身の正面向きの写真を受験票の下の写真票欄にのり付けしてください(スナップ写真不可)。・のり付けする前に、写真の裏面に必ず黒ボールペンで氏名を記入してください。
-------------	---

(2) 郵送による出願

1) 願書の取り寄せ (令和5年7月19日(水)～8月4日(金) ※消印有効)

受験願書の配布は郵送のみです。県内保健所、県庁での配布はしていません。

受験願書等を郵送で取り寄せてください。取り寄せ希望の封筒が届き次第、埼玉県毒物劇物取扱者試験センターから受験願書等の書式をお送りします。

〈受験願書の取り寄せ先〉 〒270-1391 印西郵便局 私書箱7号 埼玉県毒物劇物取扱者試験センター
--

※願書取り寄せ時に送付するもの

1 返信用封筒	・送付先の住所を記載し、必ず、A4サイズの紙が入る封筒を送付してください(角形2号など)。
2 願書希望数等を記載した紙	・願書の希望数、氏名、連絡先(日中連絡が取れるもの)を記載した紙(書式問わず)を、封筒に入れて送付してください。 ※記載例：毒物劇物取扱者試験願書〇部希望・埼玉 太郎・090-1234-5678・住所
3 返信用封筒に貼付する切手	・願書の希望数に応じて、必要な金額の切手(※下記参照)を、返信用封筒に貼付してください。金額が不足していた場合、願書をお送りできません。

※切手金額の目安

希望回数	金額
1部	140円
2部	210円
3～4部	250円
5～9部	390円


2) 出願(令和5年7月19日(水)～8月14日(月) ※消印有効)

受験願書等に所定の内容を記入の上、下記の提出先に簡易書留郵便で提出してください。

郵送する前に、提出書類を必ず確認してください。

〈受験願書の提出先〉 〒270-1391 印西郵便局 私書箱7号 埼玉県毒物劇物取扱者試験センター
--

※提出書類

1 受験願書	・黒ボールペンを使用し、楷書でていねいに記入してください。 ・本籍地、氏名、生年月日は、戸籍(外国籍の人は住民票)の記載どおり記入してください。 ・住所は実際にお住まいの住所を記入してください。(この住所宛に試験結果を発送します。)
2 写真	・縦4cm、横3cm、出願前6か月以内に撮影した無帽無背景上半身の正面向きの写真を受験願書の下の写真票欄にのり付けしてください(スナップ写真不可)。 ・のり付け前に、写真の裏面に必ず黒ボールペンで氏名を記入してください。
3 受験手数料 11,000円	・埼玉県収入証紙11,000円分を、受験願書の所定欄に貼付してください。 ・受験願書等の書類を受理した後は、受験手数料は返還しません。 ・埼玉県収入証紙は、県内の市役所(さいたま市除く)、町村役場、埼玉りそな銀行県内各支店等で販売しています。 詳細はこちら→  ・絶対に消印しないでください。 ・収入印紙と間違えないように注意してください。
4 受験票送付用封筒 ※84円切手を貼付	・専用封筒に84円切手を貼り、受験票送付先の郵便番号、住所、氏名を記入してください。 ・受験票を入れて送付しますので、郵便番号、住所、氏名を正確に記入してください。

3) 受験

受験票が届きましたら、記載内容を確認し、試験当日に持参してください。試験当日に受験票を持参していない場合は、受験ができませんので、注意してください。

6 試験結果の確認（個人情報の開示制度）について

埼玉県では個人情報保護法による個人情報の開示制度を実施しており、合格発表日以降6か月間、埼玉県県政情報センター（埼玉県衛生会館1階）で、本人に限り自分の得点を知ることができます。この場合、受験者本人が受験票を持参してください。

受付時間：月～金（土日祝日及び年末年始を除く。） 9：00～12：00 及び 13：00～17：00

7 その他注意事項

(1) 申込に関すること

- ・受験願書等の入力内容・提出書類に不備や不足がある場合は、受理できません。不備・不足の解消の為に、埼玉県が電話で問い合わせることがあります。受理できない場合、申込の取下げ又は受験願書一式を返送させていただくことがあります。
- ・上記を除き、受理した書類は一切返送しませんので御注意ください。
- ・受験の申込みに当たって、虚偽又は不正があった場合や試験中に不正行為が判明した場合は、受験を無効とします。試験実施後に判明した場合も同様です。
- ・身体に障害のある方で、受験時の配慮が必要な方は、申込前に、必ず埼玉県 保健医療政策課（研修・国際協力・免許担当 ☎048-830-3523）まで御相談ください。
- ・受験願書提出後の試験区分の変更は認めません。

(2) 受験・合格発表に関すること

- ・試験会場には駐車場がありません。自動車での来場・送迎は御遠慮ください。近隣店舗等の駐車場に無断駐車した場合には、警察署に連絡します。
- ・試験日時、会場の変更等、試験の実施に係る情報については、埼玉県ホームページに掲載しますので、最新の情報を必ず確認してください。
- ・試験開始後30分以上遅刻した場合は、受験を認めません。
- ・合格者のみに合格証を送付します。
- ・電話による可否の問合せには応じません。
- ・毒物劇物取扱者試験において、免許証（ライセンス）は発行していません。